

民間放送教育協会は、デジタル放送教育活用促進協議に参加しこのような事業に関わっております。詳細につきましては、下記をご覧ください。

平成17年5月16日

平成17年度「地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業」について

1 趣旨

文部科学省では、2003年12月から、三大都市圏において地上デジタルテレビ放送が開始されたことを受け、学校教育において地上デジタルテレビ放送の効果的な活用方策を開発し、その普及促進を図るため、地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業を、下記協議会に委託して実施します。

委託先：デジタル放送教育活用促進協議会（以下4団体で形成された協議会）
（日本視聴覚教育協会、日本放送教育協会、民間放送教育協会、松下教育研究財団）

2 事業の内容

(1) 地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業のためのモデル事業の実施

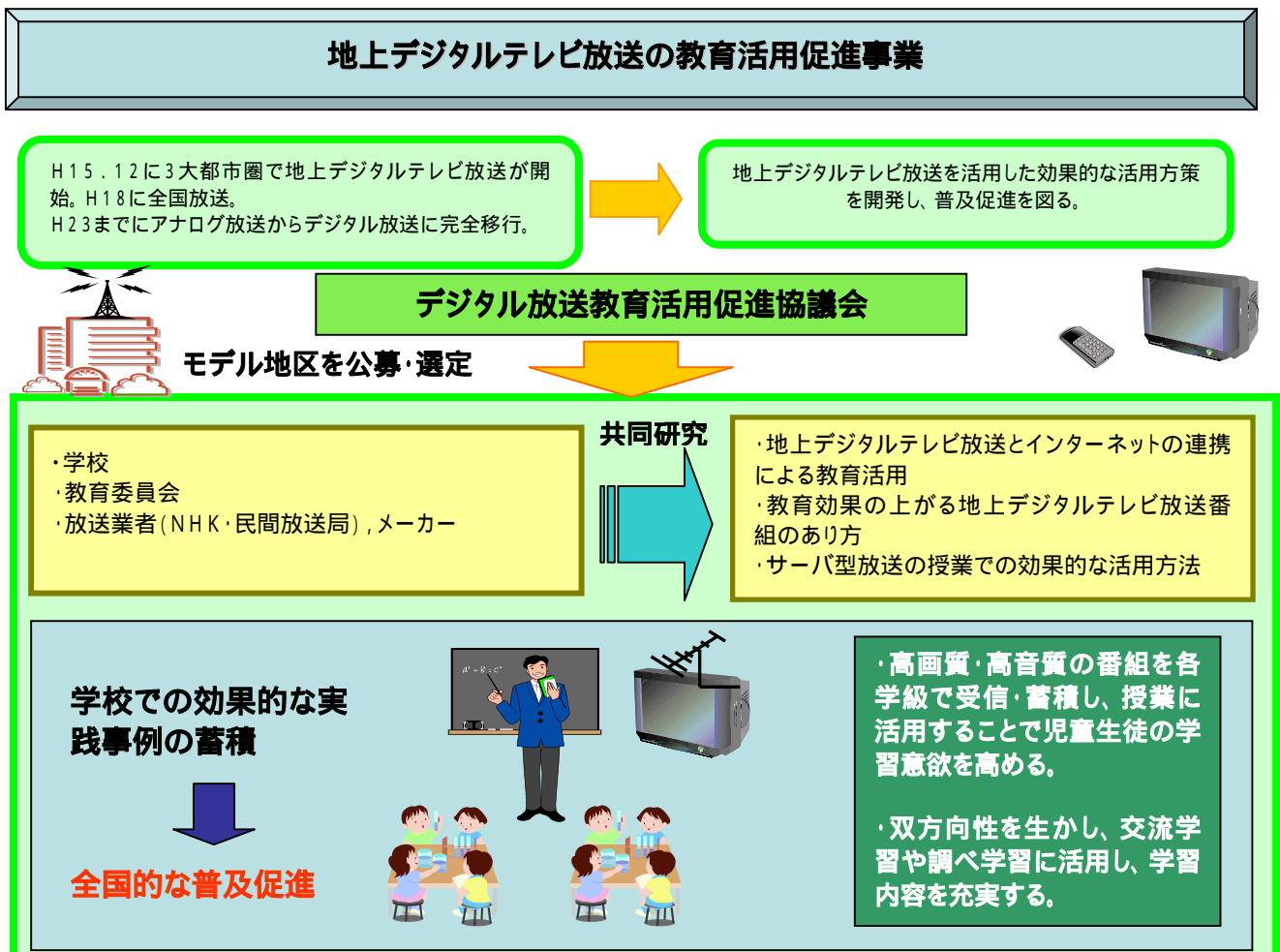
地上デジタルテレビ放送における、高画質・高音質・インターネットの連携などの特徴を生かした、授業での効果的な活用方策を開発し普及するためのモデル事業の実施。（学校、教育委員会、放送局などで構成するコンソーシアムに対し企画などを公募）

(2) 教材開発支援ソフトの開発

モデル事業において、教員が、地上デジタルテレビ放送を有効に活用するため、授業に対応した教材を容易に制作するための教材開発支援ソフトの開発

(3) 実践事例の蓄積

モデル事業による報告会の開催及び地上デジタルテレビ放送の教育活用についての普及促進のための報告書の作成



詳細については、<http://www.chidigi.jp>を参照のこと。